

令和5年3月7日

お客様各位

いわき信用組合

当組合職員のマスク着用について

日頃より、いわき信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に対するマスク着用については、国が示した考え方の見直し等において、令和5年3月13日以降は、個人の判断に委ねることとなりますが、当組合としては、お客様への感染予防対策として引き続き職員のマスク着用と飛沫防止用ボードを設置して、営業させていただきます。

また、営業係においても、引き続きマスク着用での訪問とさせていただきます。

お客様には、お聞き苦しいなどご不快に感じられることもあるかと存じますが、安心してご利用いただくため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上